

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 長野市象山保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・保育理念や基本方針を基にした園の保育方針と保育目標「見たい 聞きたい 話したい やってみたい 何でも食べて元気な象山の子ども達」を定め、全体的な計画を立案し、具体的な保育に取り組んでいる。全体的な計画は子どもの発達を踏まえ、地域の特性、家庭状況を考慮し、全職員で検討し編成し、年齢別の保育目標、養護、教育、食を営む力の基礎などのねらいや内容を具体的に記載し、また、全体的な計画を基に年間を4期に分け年齢別の年間指導計画を立案し、更に、それに基づいて月案、週日案を作成し実践している。園目標は事務室、各クラスに掲示している。全体的な計画は年度末に子どもの発達に合うように全職員で話し合い、次年度の編成に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・「保育環境マニュアル」に沿い職員は保育環境チェック項目を確認し、子どもたちが心地良く過ごせるように環境を整えている。子どもの背の高さの位置に温湿度計を設置し、エアコンやファンヒーター、加湿器で温度、湿度の調整を行っている。新型コロナウイルス禍の中、サーキュレーターや窓を常に少し開け換気に気を付けている。刺激の精選の観点からも部屋の明るさや声の大きさに注意を払い、心地よいものになるように配慮している。遊具の安全点検は毎日行い、園内の安全点検、寝具の衛生管理は安全点検表、寝具の衛生チェック表を用いて点検し、また、保健マニュアルなども使い安全と衛生管理に努めている。内装には木材が多く使われ、温かみを感じられ、家具や遊具の素材、配置についても園児の安全、発達、興味に即しながら行っている。廊下には木の実、葉っぱ、枝など散歩等で収集した自然の物を飾り、自然が感じられる様な環境にしている。保育室はパーティションで仕切ったり、カーペットを敷いたり、押入れを遊べる空間にするなど、年齢に応じてくつろぎ、落ち着ける場所を作り環境を整えている。トイレや手洗い場は「トイレ清掃担当者のチェック表・トイレの環境チェック表（戸締り時）」「水周りの環境チェック表」で点検し、ペーパータオルを使用し安全で清潔に保っている。新型コロナ感染予防については可能な限り留意し、特に玩具や室内の触れる場所の消毒を徹底し衛生面に配慮している。食事はゆったり座れるようにテーブルを配置し、幼児はパーティションを使用している。午睡中も密を避けるようにし、未満児は午睡の場所などの生活空間も分け、安心して過ごせるようにしている。園内研修も行い、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーや絵本コーナーなども設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの発達に応じた保育を行っている。保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行い、情報収集し、発達や発育状況を把握し、一人ひとりに合わせた個別指導計画を作成し実践している。また、一人ひとりの子どもとのスキンシップを大切に、コミュニケーションをしっかりと取り、欲求を受け止め信頼関係を築いている。特別な配慮が必要な場合は職員会で話し合い、共通理解のもと全職員で連携を取り、子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。表現が十分できない子どもには、一人ひとりとの関わりを大切に、表情や仕草から思いを汲み取り、代弁をするなど思いを伝えられるように対応している。「言葉のマニュアル」を用いて言葉の大切さ、言葉づかい、話し方などを学び、急かす言葉や制止する言葉を不用意に使わず、年齢や月齢等、一人ひとりの子どもに合わせ分かりやすく、穏やかに話すようにしている。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整備し、援助を行っている。出来ることは見守りながら、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等は繰り返し身に付けられるように声を掛け、意欲や達成感が持てるように援助している。また、基本的な習慣の大切さを楽しく理解できるように言葉や絵本、紙芝居等で伝え、自分で「できた」という自信や満足感へ繋げていくようにしている。その日の子どもの体調を把握し、気温や湿度にも留意し、水分補給や休息が取れるように活動の工夫を行い、体調の良くない時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により布団を出し、横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使ったりしている。食育月間では食べ物と体について知らせたり、水回りの壁にうがいの仕方や手洗いの仕方のイラストを掲示し、子どもの発達に合わせた声掛けをし、トイレのスリッパを置く位置に印なども子どもが分かりやすいように配慮している。感染症流行時にはペーパータオルを使用し、子ども達への理解を促している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・年齢別の6クラスがあり、年齢や発達に応じて自発的に活動ができるように環境を整えている。幼児は登園後園庭に出て好きな戸外遊び（鬼ごっこ、ボール遊び、縄跳び、砂場遊び、竹馬等）をし、体操やマラソンも友達と一緒にいり体を十分に動かして楽しんでいる。未満児も戸外や廊下で体操を行い、体を動かし幼児とも触れ合っている。保育室内も子ども達が興味を持った遊びを集中して遊べるよう用具や玩具の精選をし、遊びの様子を見守り、子どもの姿からより遊びが発展するように環境の再構成をしている。室内では興味のある玩具やままごと、お絵描き、制作、楽器遊びなど、好きな遊びができる環境を整え、保育士も一緒に楽しみ興味を持てるように関わっている。また、夏祭り、運動会、楽しみ会などの行事や日々の遊びの中で友達と協力し、助け合う心が育つように援助している。遊びを通して玩具の貸し借りや順番などのルールを学び、散歩などでの交通ルールなどが身につくようにしている。当園は昨年度「信州やまほいく」の再認定を受けており、園周辺の象山神社や真田公園、松代城跡、青垣公園等に散歩に出掛け、その途中で会う地域の方と挨拶を交わしたり、草花や木の実を見つけたり、生息する川魚や昆虫を見たり触ったりと身近な自然に親しんでいる。散歩で見つけた草花や木の実を園に持ち帰り、飾ったり制作などに取り入れ、持ち帰った生き物は飼育し、いたわったり生命の大切さに気づいたりしている。年長児については、集団で話し合い協同で行う活動（夏祭りのお店作り、楽しみ会の劇作り）など取り入れている。コロナ禍ではあるが、世代間交流でGB会（卒園児祖父母有志の会）の方々と一緒にさつま芋の苗植え、収穫、焼き芋会などを楽しみ、近くのデイサービスやグループホームなどの介護施設の高齢者との交流、松代総合美術展やJAの絵の展示に年長児が出品、郵便局にサンタへのお手紙協力など地域の人々との交流も深めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・「保育マニュアル(未満児)」「未満児保育の一日」などを基に乳児保育において養護と教育が一体的に展開できるように環境を整え保育内容や方法に配慮している。一人ひとりの月齢や発育、生活時間に合わせ、保育士が愛情を持ち一人ひとりの表情や喃語やしぐさなどに応答的に関わり、スキンシップを大切に愛着関係が育まれるようにしている。1歳児と同じ保育室で生活をしているがパーティションで仕切り、安全を考慮し安心して過ごせるように環境を整えている。保育室は絨毯が敷かれ、ハイハイやゴロゴロしたりとゆったりと過ごすことができる。いつでも手の届く位置に安全な音の出る手作り玩具等を用意したり、室内のコーナーの配置を変えたり、絵本の表紙が見えやすいように本棚を工夫したりして、家庭的な雰囲気の中で安心して遊べる環境を整えている。一対一の関わりを持ち、表情や仕草から欲求を受け止め、スキンシップを大切に優しく声掛けをし、安心感に繋げ情緒の安定を図っている。個別指導計画や記録で発達状況等を確認し、保護者とはおたより帳や送迎時に園の様子を細かく伝え、情報を共有し合い連携を図っている。また、写真を豊富に使ったクラスだよりを「保育業務支援システム」で配信し、2ヶ月ごとの子どもの遊びと生活の様子を保護者伝え、成長を共有できるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・1歳児と2歳児についてはそれぞれのクラスがあり「保育マニュアル(未満児)」を基に一人ひとりの発育状況を把握し個別指導計画を作成し、保育を行っている。1歳児は0歳児と同じ保育室をパーティションで仕切り生活しているので、活動によって環境を整えながら、自分でやりたい、やってみようとする気持ちを大切に、必要に応じて援助し、嬉しいという気持ちが味わえるように配慮している。室内では好きな遊びができるようコーナー分けをしたり、戸外では築山に登ったりボール遊びをしたり、砂あそびをしたりして、安全に配慮しながら、保育士間で連携を取り主体的な遊びができるようにしている。0歳児にも関心があり、可愛がる姿が見られている。2歳児は行動が活発になるので、遊戯室や戸外で体を十分に動かして遊び、保育室では落ち着いてゆったりと遊ぶ環境（ままごと、買い物ごっこ、制作等）を整え、安全で満足できるように援助を行っている。子どもの興味ある活動を取り入れ、遊びの発展や友達との関わりが生まれるように保育士も一緒に遊び、仲立ちを行っている。1歳児は散歩車を、2歳児は散歩ロープを使ったり保育士と手を繋いで歩いたりし、園周辺や公園などに散歩に出かけ、自然と触れ合い楽しむ機会を取り入れている。幼児と一緒に散歩に出かけたり、散歩で地域の方々と挨拶をするなど、交流している。全園児が園庭で遊ぶことも多く異年齢の関わりを持つことができ、同じ時間に園庭で子どもが遊んでいることが多いことから、年上の子どもの遊びを真似したり、年下の子どもと関わったりし、自然な形で異年齢交流を行っている。保護者とはおたより帳や送迎時に園の様子や家庭の様子を伝え合い連携を図っている。また、2ヶ月に1回、クラスだよりとして園の生活の様子を「保育業務支援システム」で配信している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="869 188 1568 379">■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="869 379 1568 571">■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="869 571 1568 762">■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="869 762 1568 975">■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・幼児は年齢別に各クラスで生活をしている。各年齢別の年間指導計画、月案、週日案を作成し保育を行っている。3歳児については初めて体験することが多い中、個人差が大きいので、基本的習慣が身につくように見守りながら一つ一つ丁寧に関わることで情緒の安定を図り、やりたい・やってみたいという気持ちを大切に集団遊びを楽しめるように環境を整えている。自分のマークで下駄箱、ロッカー、机などが分かるように配慮をし、コーナーを作り、好きな遊びを落ち着いて集中して遊べるように環境を整えている。4歳児については友達との関わりを大切に、遊びの中で自分の気持ちや考えを伝え、自己発揮ができるよう援助している。また、大縄跳びや竹馬等を十分に動かして遊ぶ活動を取り入れ、友達と一緒に楽しみ、自分の気持ちや考えを友達や保育士に伝え、遊びが発展するように援助を行っている。小動物を飼育し、飼育ケースの掃除や水替えなど友達と協力し、自然との関わりから自分で調べてみようとする姿も見られるようになってきている。5歳児については友達同士で考え話し合い、協力して活動することで達成感や満足感を得られるよう見守りながら支援しており、夏祭りのお店屋さんごっこでは一人ひとりが目標をもって取り組み、お互いにアイデアを出し合ったり友達の考えを聞いたりし、協力して楽しむ姿が見られたという。保護者には日々の活動内容を「保育業務支援システム」で配信し、送迎時にも口頭で伝え連携を図っている。また、幼保小連絡会、保育要録の提出、小学校教員の就学前園訪問で子どもの育ちを小学校に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりにも配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎がバリアフリー化されており、スロープや多目的トイレが設置されている。子ども用トイレには手すりが設置され生活に支障がないように整備されている。特別な配慮が必要な子どもについては発達記録で発達過程等を把握し、具体的な保育内容や情報等を全体で共有し、個別支援計画を作成し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行っている。支援目標を立て、長期的見通しを持ち、短期の支援目標と計画を立て、スモールステップで援助・計画の見直しを行い、特別な配慮の必要な子どもが自己発揮できるように、共育を念頭に置きながら保育に取り組んでいる。また、他の子どもと一緒に生活、活動が楽しんで出来るように環境を整え、子ども同士で助け合い、関わりの中で共に成長できるように取り組んでいる。保護者には園生活の様子をこまめに伝え、家庭の状況も把握し、連携を密に取っている。更に、にこにこ園訪問を受け、相談したり助言をいただき、支援に活かしている。希望する保護者には「長野市こども総合支援センター利用のご案内」を掲示し、相談の機会を設けている。指名された職員が障害児教育・保育リーダー育成研修会、特別支援教育・保育研修会などに参加し、研修内容を職員会で報告し共通理解を深め、日々の保育に活かしている。</p>
			⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・市としての「保育マニュアル(未満児)」「保育マニュアル(幼児)」があり、職員と子育て経験豊かなパート保育士を配置し子どもの気持ちに寄り添い、家庭的で安心して過ごせるように配慮している。「未満児保育の一日」「幼児保育の一日」を基に、全体的な計画に時間外の保育内容、留意点を明記し、活動の連続性に配慮して保育を行っている。時間外保育では未満児と幼児を分け、安心して落ち着いて過ごせるように配慮している。人数と子どもに合わせて合流もしており、また、感染症が発生しているときは感染予防のため分かれて保育することもある。絨毯やござ、布団を敷いて寝転んだりするスペースを設け、ゲームやパズルをしたり、絵を描いたりして、家庭的でゆっくりと過ごせるように環境を整えている。子どもの状況については担当が担当保育士に口頭や書面で伝え、確実に保護者に伝えている。また、園での怪我やトラブルがあった時や必要に応じて、担当が直接説明するようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・多くの年長子ども達が就学する松代小学校との「接続期カリキュラム」を作成し、連携を図っている。新型コロナウイルス感染拡大前は一日入学や運動会の旗拾い、小学校との交流などが行われていたが、現状、自粛せざるを得なくなっている。そうした中、昨年度はビデオレターで小学校生活の様子を伝えてもらい、今年度はZOOMを使い交流する予定がある。また、避難訓練の際小学校を見てくるなど小学校を知る機会を設けている。就学先の小学校の夏休みの時期には主に教員が来園し子どもの様子を見ている。特に、特別な配慮が必要な子どもについては情報を共有し小学校生活に繋げている。希望する保護者とは就学前に個別懇談を行い、小学校生活の見通しを持つ機会がある。園長の責任の下、年長担任は保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいる。</p>
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談から健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき当園としての「保健計画」を作成し健康管理を行っている。また、職員会で健康状態を報告し、周知している。子どもの体調変化や怪我が起こった場合は速やかに状況を保護者に連絡し、必要に応じて帰園後の確認も行い、健康記録や事故報告書に記入している。体重測定は毎月、身長測定は年3回、内科健診・歯科健診は年2回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、日頃の子どもの様子を把握し、発育や発達に適した生活を送る指標とし「保育業務支援システム」に記録をし、職員はいつでも確認することができるようになっている。また、保護者にも結果は伝え、体重、身長などの様子は同じく「保育業務支援システム」で確認できる。感染症の発生や保健情報は園だよりや保健だよりとして「保育業務支援システム」で配信し、園のホワイトボードでも感染状況を知らせ、保護者に理解を促している。特に、新型コロナウイルス予防のため登園時には「健康カード」の提出や手洗い消毒（食事の前、トイレの後、外遊びの後等にはハンドソープで手洗いをしている）、換気、密集を避けるなど環境を整えている。乳幼児突然死症候群（SIDS）について園内研修を行い、午睡時は細心の注意を払い、部屋は顔色が見えるようカーテンを開けておく、未満児は5分に1回、幼児は30分に1回チェックを行い、記録している。保護者にもポスターを掲示し注意を喚起している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・内科健診・歯科検診は年2回、視力検査・尿検査は4・5歳児対象に行い、健診結果は記録され職員会でも報告し周知を図っている。また、指導計画の健康に関わる部分や月案の安全・健康に関する部分にも反映され、それに基づいて保育を行っている。歯科衛生士から歯の大切さや磨き方の指導を年1回受け、年長児は週1回フッ化物洗口を実施し虫歯予防に取り組み、家庭での歯磨きの重要性についても知らせている。健診結果は保護者に文書で伝え、必要に応じて受診を勧めている。</p>
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・アレルギー疾患のある子どもについては厚生労働省のガイドラインや「誤食を防ぐための配膳手順」を基に、食事の提供を行っている。また、「保健マニュアル」のアレルギーに関する記載に基づいた職員研修も行い、共通理解を図っている。現状当園には対象の子どもはいないが、基本的には医師の指示書を受け、入園前に保護者と園長、保健師、栄養士、調理員が面談を行い対応し、保護者は毎月献立表の確認をし、食品チェック表に記入していただき、年1回経過把握の面談を行っている。同じく、当園には対象の子どもはいないが、基本的にアレルギー食の提供時には「誤食を防ぐための配膳手順」により、調理員、園長または主任、担任がチェックし間違いないように提供し、対象の子どもの食事については別トレーを用意し、保育士もそばに付き誤食を防ぐための対応を行っている。例年であれば年1回試食会を企画し給食の様子を見ていただき理解を得ているが、今年度は感染症対策のため中止となっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・ 全体的な計画や月案などに食に関する具体的な援助方法について計画し、楽しく食事ができるように工夫している。また、乳児の個別指導計画には食事形態や量等一人ひとりの発達に合わせた内容等を記載し取り組んでいる。子どもが落ち着いて食事できるようにテーブルの位置や人数に配慮し、テラスで食べたり、おにぎり散歩などを行い、楽しく食事できるように環境面での工夫を行っている。子どもの食事の量、好き嫌いを把握し、無理に食べさせることのないように配慮している。園庭の畑やプランター、旧横田家住宅の菜園で野菜（ジャガイモ、さつまいも、ナス、ミニトマト等）を栽培し、成長観察や水くれなどの世話をし、野菜に興味、関心を持ち給食に取り入れるなど、喜んで食べられるように工夫している。毎月食育の日（19日）や野菜の日（8日）、また11月に「和食の日」も組み込み、6月を食育月間とし、それぞれの機会に調理員と保育士がテーマに沿ってイラスト、写真、クイズ等を掲示して子どもたちが食への関心を持てるように取り組んでいる。家庭へは献立表、食育だよりを「保育業務支援システム」で配信し、給食のレシピなども紹介し、食生活や食育の取り組みなどを配信している。また、給食やおやつサンプルを保育室前のテラスに置き、家庭との連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの発育状況、体調に合わせて献立、形状、量なども考慮して食事を提供している。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をして無理のないように進めている。子どもの好き嫌いや食事量を把握し、無理のない配膳を一人ひとりに合わせた援助を行っている。食材はできるだけ安全な国産や県内産を使用している。調理員は「検食簿」「献立表・日誌」等の記録もし、残食量等を踏まえて次の献立に反映している。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした市の献立検討委員会で季節感のある献立を立て、郷土食（おやき、こねつけ、にらせんべい等）や行事食（クリスマス、お正月、節分、ひな祭り等）を取り入れ、地域や行事の食文化を伝えている。調理員はコロナ禍で子どもと一緒に食事はできないが、食べている様子を見たり、保育士から様子を聞く機会を設けている。調理員は「給食の手引き」や衛生管理チェック表等に基づいて衛生管理を行い、「食品衛生自主管理点検表」を保育・幼稚園課に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・未満児については送迎時やおたより帳を使い、園の様子や家庭の情報を共有し連携を図っている。また、2ヶ月に1回写真を豊富に掲載したドキュメンテーションをクラスだよりとして「保育業務支援システム」で配信し、保育の意図や内容をわかりやすく伝えている。幼児については送迎時に保育の様子を伝えるだけでなく、毎日の活動内容などを「保育業務支援システム」で配信し情報を提供している。更に、毎月の園だよりでも各月の保育のねらいや行事予定、子どもの成長や園の行事などを「保育業務支援システム」で配信し伝えている。新型コロナ禍ではあるが人数制限などの工夫を行い、プール参観、運動会、楽しみ会などの行事を計画し、子どもの活動の様子や成長を見てもらう機会を設けている。保護者との情報交換や個別懇談の内容は必要に応じて記録をし、「個別指導計画」作成時に取り入れ実際の保育に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者が安心して子育てができるように送迎時に園長、主任は保護者駐車場や門付近に立ち個別に挨拶や声掛けを行い、職員も子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、保護者の困っていること、悩んでいることを相談しやすい雰囲気づくりに心掛け、信頼関係の構築に努めている。年度始めに全保護者を対象に個別懇談を行い、また、いつでも個別懇談に応じることを伝え、園だよりで「いつでも誰にでもご相談ください」とお知らせをし、いつでも相談できる体制を整えている。「意見（要望）への対応マニュアル」があり、相談内容は守秘義務を守り、「相談・意見・苦情受付記録」に記録し適切に保管されている。相談を受けた保育士は相談内容を園長、主任に報告し、助言を受けたり、職員会で話し合ったりし、相談者にフィードバックしている。保育園としての特性を生かし、子育て支援、健康相談、子どもの発達について、休日保育、一時預かり、病児保育、病後児保育、ファミリーサポートなど、保護者の悩みに寄り添い必要に応じて案内をしている。更に、時間外保育や園バスの運行などについても可能な範囲で保護者の要望に沿えるようにしている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関する条約」「児童虐待の対応について」などに基づいて読み合わせや園内研修を行い、家庭での虐待、権利侵害の疑いがある子どもの早期発見、予防、対応に取り組んでいる。「虐待を発見するための園での1日のチェックポイント」を活用し、身体測定、プール・水遊び、おむつ替えなどの時に子どもの体の様子を見たり、日々の子どもの様子、養育状況を把握し、見逃さないように注意を払い、職員間でも情報を共有している。個別懇談は年度当初に実施され、また、兄弟・姉妹関係のある小学校とも連携をとり、地域として経過観察を継続し、家庭を見守る姿勢を大切にしている。保護者には小まめに声をかけ園生活で困ったり、負担にならないように配慮している。虐待や権利侵害が疑われた場合はマニュアルに沿って職員会で話し合い、市福祉政策課篠ノ井分室や児童相談所と連携を取るようになっている。そのような事態が起きた際には、専用記録用紙に記入し、経過を追って情報共有できるように保存をしている</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・職員は年間指導計画、月案、週日案で保育の状況を振り返り、また、第三者評価の「内容評価項目」に沿った自己評価も行い自らの保育についての気づきを得るようにし、次年度、次月、次週、翌日へ繋げ、保育士として主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。更に、幼児会議や未満児会議で改善点を話し合い、保育の質の向上に努めている。週日案には結果だけでなくエピソードやコメントを記載し、毎月のねらいについても子どもの姿からどのような保育に繋げていくかを検討し、年度末には職員間で確認しながら次年度の全体的な計画の立案に反映させている。また、園として保護者アンケートを実施し保護者の意向を把握し、分析することで次に活かすと共に保護者の満足感に繋げるようにしている。職員は園内研修やオンラインなどで行われる外部研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めている。</p>